

第1回栗東市子ども・子育て会議 会議録要旨

日時・場所	令和8年5月19日（火） 午後4時30分～午後6時15分 栗東市役所2階第1会議室
公開の可否	☒ 可 ・ 一部不可 ・ 不可
出席委員	山田容委員（会長）、中川章子委員（副会長）、細矢祐麻委員、谷口律香委員、石垣江里子委員、白井洋一委員、浦谷ふみ子委員、木築野百合委員、綾野麻紀子委員、倉田充子委員、日野貴博委員、榎本祐子委員、長岡由美委員
欠席委員	－
事務局	こども家庭局長、幼児課長、幼児課参事、幼児課係長、幼児課職員、こども家庭センター所長、こども家庭センター所長補佐、こども家庭センター係長、発達支援課長、子育て支援課長、子育て支援課係長3名、子育て支援課主幹、子育て支援課職員2名、ジェイエムシー株式会社
事項	1 開会 2 挨拶 3 委員および事務局職員紹介 4 委嘱状交付 5 議事 ・ 支援事業計画に基づく令和8年度の取り組みについて【資料1】 ・ 「栗東市こども計画（仮称）」の体系案について【資料2】 6 その他 ・ 令和8年度特定教育・保育施設の入園申込等の状況について【資料3】 ・ 保育提供体制の確保のための実施計画について【資料4】 ・ 治田学区における児童福祉施設の整備について【資料5】 7 閉会

1 開会

- ・ 事務局より傍聴希望者がいないことを報告した。

2 挨拶

- ・ 会長挨拶

3 委員および事務局職員紹介

4 委嘱状交付

5 議事

（議事1）支援事業計画に基づく令和8年度の取り組みについて【資料1】

- ・ 事務局が資料1の説明を行った。

委員	こども誰でも通園制度は4月から始めたと思うが、利用者はなしということか。
事務局	令和8年度から始まった事業のため、令和7年度の実績は0である。
委員	4月1日から5月19日までの現状はどうか。
事務局	1日10人程度である。
委員	1点目、23ページの「地域子育て支援拠点事業」で職員の質の向上を目的に研修の充実が記載されているが、職員の質がどのように向上したかどのようにして測るのか。 2点目、34ページの「児童育成支援拠点事業」で人数の記載があるが、開いている日時を教えてください。

事務局	1点目については、相談内容が複雑化・多様化していることから、職員研修を通じた関係機関との連携強化などを図っていく。客観的な数値化はしていないが、相談内容の多様化に対応できるよう研修をしていく。 2点目については、年末年始は休みだが、月曜日から金曜日の9時から17時まで開けている。
委員	令和7年度は年度末で11人となっているが、これは実人数か。
事務局	実人数である。
委員	30ページの「利用者支援事業」で、こども家庭センター型が1か所、その他が3箇所と記載があるが、量の見込みと実績値はその他が1か所となっている。これはどう理解すればよいか。
事務局	連携する3か所を合わせて、事業としては1か所の算定となる。
委員	3か所で連携して実施しているのであればなぜ3か所としないのか。これは基本型ではないのか。
事務局	基本型は人員体制などに一定の基準が求められるが、そこにはまだ達していない部分もあるため、滋賀県は「その他」という枠を設けている。これは制度上の名称ではなく、該当しないものを想定しているのだと思うが、全国的な枠組みであるという認識ではない。
委員	利用者支援事業は4つの型があるが、「その他」が存在するということを初めて知った。いずれにしても、事情を詳しく知らない人が見たときに分かりづらいので、何か他の表現を考えていただきたい。
委員	こども誰でも通園制度に関して、28名認定されている中で、実際の利用者が10名ということだが、認定された方がすべて受け入れられていない理由は何か。申し込み時期が集中して受け入れができなかったのか、まだ調整段階なのか。また、登録されている方はどの地域の方が多いのか。
事務局	申請を出された方は28名だが、まだ保育の申し込みや予約をしていない人がおり、実際に利用している方が10名程度という意味である。 地域については、金勝学区が多いが、治田西学区や大宝学区の利用もある。
会長	こども家庭センターは、保健と福祉を連携させながら、子どもを長期的に支えていくという観点で非常に重要な役割を担っているが、これは去年から始まったのか。
事務局	課は令和5年度からである。
会長	特定妊婦などのリスクや課題を抱える方への支援が非常に難しくなっている。そこにアウトリーチとしてどのようにアプローチするかが重要である。また、各課の達成状況と同時に、制度の隙間になっている部分も視野に入れながら取り組んでいく必要がある。そのため、今まで各課で蓄積されてきたデータを共有してやっていただきたい。申請型サービスが多いため、情報弱者の方々にもどのように情報を提供するかということも非常に重要な課題となる。

(議事2)「栗東市こども計画(仮称)」の体系案について【資料2】

・事務局が資料2の説明を行った。

会長	別の計画で取り組んできたものを包含し、1つにまとめてこども計画の中に入れ、総合的な体系としていくという理解でよいか。
事務局	そうである。今回、意見をいただくにあたって、課題の明示はできていないが、子どもの権利の意識醸成についての認知が不十分であるため、その辺りを今後図っていく。現状として、子育ての相談体制は整ってきているが、子ども・若者本人に対する相談機会の体制はまだ整っていない。居場所づくりについても個々で実施しているが、全体的に見ると課題があるため、全体を捉えたうえで一元化していく必要がある。その辺りも踏まえ、こども大綱を勘案し、基本目標や施策体系を設定した。何か他に視点などあれば、意見をいただきたい。
委員	教育施策や教育に関する計画との関連は、どのように位置づけられるのか。
事務局	教育・保育は年代ごとに設定しており、それを接続しているという形が現状の構図であり、ライフステージ別に落とし込むことが最適だと考えている。あえ

	て、1、2、4にはその文言を明示していないのだが、この体系では見えていないところもあるため、他により方法があれば検討したい。
副会長	教育は外からの影響を受けない中立の形で実施されており、その状態を保っている機関が教育委員会である。教育振興基本計画には、こども計画とリンクする部分があると思う。例えば、若者が自身の権利を学んでいくことについては、学校教育に委ねられる部分が多い。学校現場では人権教育を推進しているが、その一部になるのか、並立するのか、どう解釈すればよいか。包含計画の中に教育振興計画があるわけではないので、リンクするものとして並べ、教員もこども計画について知りながら教育を進めていくことが大切だと思ってはいるが、中立な立場であることを考えると難しい。
会長	子どもの権利や意見表明に関しては、学校の役割が多い。しかし、子育て力となると別である。学童保育やそれ以外でも、子どもの居場所として学校に期待されているものはとても大きい。 教育の内容については、重なる部分があるとしてもあくまで解釈してもらう程度のものになるのではないかと。あえて一体化して、重なっている部分を整理してもよいのかもしれないが、先ほどの指摘も含め、慎重な議論をしていきたい。
委員	法人やスクールソーシャルワーカーとして活動していても、学校との連携は非常に重要であると感じる。今回の計画や目標、施策についても、学校と連携を取らないと、進まないことも多くあると思う。特に、困窮家庭などヘアウトリーチする際に、学校を介さないと辿り着けないケースもあり得る。
会長	貧困対策でも「学校をプラットフォームに」という表現があった。どこまで拡大するかは難しい問題であるが、学校の機能を教育機関という役割だけではなく、様々な人たちが集う場として教育だけに閉じ込めないということは、共通の認識としてあると思う。
副会長	まったく関係がないというわけではなく、大いにリンクしていくだろうと思う。子どもたちは多くの時間を学校で過ごすので、その場を活用していく必要がある。子どもの家庭背景を切り離して学びを進めることはできないので、教育振興計画とこども計画のつながりについて携わる者が自覚しなければならない。連携しつつも、パッケージを考えるとときには、しっかり議論して、区別けをしていく必要がある。
会長	特に若者の問題に関して、中学校・高校の関わりは非常に重要である。自分の苦しみを表現できる場が学校以外にはない子どももいるため、どのように受け止めていくのが重要である。情報共有や保護者との接触の在り方なども非常に重要であるが、過剰に学校に背負わせるわけにいかないなので、その辺りをどのようにしていくか検討が必要である。
委員	体系案の検討は非常に大事なことだと思うが、漠然としていて意見が出しづらい。基本施策から一歩進んで具体案のポイントだけでも絞って提示があると、意見が出やすい。
会長	今回は枠組みの議論で、今後、具体策が出てくると認識してよいか。
事務局	そうである。次の段階で肉付けしたものを提示し、そこで出た意見をまた反映して修正していくという流れを想定している。
会長	本日は基本施策のタイトルを見て、次回以降に具体的な議論を行うということである。 1点気になっていることは、「(1)家庭の子育て力・教育力の向上」の部分で、子育て力が強調されていることである。結果として教育力が高まっていけばよいが、最初にこのような表現を持ってくると、家庭が第一優先で、補助的に支援していくような印象を与えてしまう。このような文言にすると、抑圧のように感じ、社会に対する拒絶が生まれかねないため、「一緒にやっていきましょう。」というメッセージを出した方がよいのではないかと。「家庭の子育て力・教育力の向上」を施策の最初に持ってくると、少し苦しい印象を持ってしまう。
委員	これは栗東市独自でこの順番になったのか。
事務局	理由としては、子どもの居場所の第一が家庭であることを踏まえて、まずは家庭に対して取り組みを行うことを重視した。第3期子ども・子育て支援事業計画では、基本目標2が「家庭」となっており、家庭への支援として教育力を

	伸ばす取り組みをはじめに置いた方がよいという認識だった。指摘にあったように、そのような捉え方とした場合は、この順番が変わることになるかと思う。
会長	栗東市の子育て支援では、家庭の重荷を下ろしていくことを主とすることで、ゆとりをもって地域で支えていけば、家庭でできることは家庭で行い、家庭でできないことは地域に委ねられるといったバリエーションを増やしていく方がよい。理念的な部分であるため、もう少し考えを整理したい。意見は多様であってよく、このような意見もあるということである。 栗東市は全国的にみても出生率が非常に高い一方で、他市へ出ていくケースが多い。子どもが生まれやすい条件は一定整っているため、育てていくために別の支えが必要だと思う。予算や資源の限界はあるが、「一緒にやっていきましょう。」という姿勢を示す方がよい。 今回いただいた意見を踏まえ、骨子案を作成する。それについては、またご議論いただきたい。

6 その他

令和8年度特定教育・保育施設の入園申込等の状況について【資料3】

保育提供体制の確保のための実施計画について【資料4】

治田学区における児童福祉施設の整備について【資料5】

委員一同	資料3～5の内容について特に意見なし。
会長	(栗東市認可保育事業等設置・運営審査委員会について) このメンバーの中から1名選出されるということだが、事務局に一任でよいか。
委員一同	委員選出について特に意見なし。

7 閉会

・副会長挨拶